

Title	社会変動と近代化：近代化論のための基準点の設定
Sub Title	Social change and the process of modernization
Author	十時, 巖周(Totoki, Toshichika)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1964
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.4 (1964.) ,p.27- 34
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集：日本の近代化：論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000004-0027

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

社会変動と近代化

— 近代化論のための基準点の設定 —

Social Change and the Process of Modernization

十 時 巖 周

Toshichika Totoki

I 序

近代化という言葉の意味はきわめて多義的である。近代化に関する諸論考⁽¹⁾を参照するまでもなく、近代化概念の混迷はまぎれもない事実であるといわねばならない。

近代化という言葉は、日常用語として常識的に語られている場合、いかように考えられていようとも別段問題ではない。しかしながら、近代化という用語によって社会自体の推移に関するなんらかの必然的な傾向もしくは法則性を意味し、推移の過程における一つのあるべき状況を意味しようとするのであれば、それは、単なる常識的な慣用語として見過すことはできない。というのは社会の推移に関する法則性を追求する諸科学の立場からして、その問題は、当然、一つの重要な科学的研究の対象となるからである。

ところで、学術用語としての近代化概念の混迷は、さらに基本的には、「近代化する」プロセスにおける法則性の探求と「近代化させる」ことに関する規範的方向づけの探求とを混同することから発生しているように思う。たとえば、「近代化する」ことのプロセスに関する普遍的な法則性の解明とはかわりなく、「近代化させる」ことの当為の概念がまず設定され、そのあるべき人間社会の推移に関する特定の規範的状况にもとづいて、全ての人間社会が過去から現在にいたるまでその特定の推移のプロセスを経過してきたと常識的に判断し、かつ、そのように今後もまたすべての社会は推移すべきであると独断的に規定している場合が多いように思う。それは、かつての進化論的な諸社会理論がそうであったように、まず

人類社会の推移に関する特定の原理を大前提におき、その大前提にしたがって過去および現在にまたがる人類社会の推移を秩序だてて解釈しようとする。そしてさらに、その解釈にもとづいて今後あるべき人類社会の推移の方向を規定しようとしたことと一向に変わりばえしないように思うのである。ある種の特定の価値基準にもとづいて一つの理想的状況を設定し、その価値基準の客観的根拠を明らかにすることなく、その際の個人的な希望的観測と断片的な経験的事実とを恣意的につなぎあわせていくという、科学以前の渾沌たる状態こそ最近の近代化論争の基調となっているように考えられる。

そこで本稿においては、まず「近代化する」ことの諸過程を経験的実証的に分析するための一つの視点を明らかにし、その視点からする日本近代化過程の諸問題を概観しながら、最後に「近代化させる」ことの問題にも触れてみたいと思う。そうすることによって、近代化論のための一つの基準点を提示しようとするのが本稿の目的である。

- (1) とくに代表的なものとして雑誌『思想』(1963 No. 473)における「近代化をめぐるの特集号」および、第12回関東社会学会大会(1964.6.28)における「日本近代化の再検討に関するシンポジウム」をあげることができる。

II 近代化の諸過程⁽¹⁾

「近代化する」ことを社会の推移の問題としてとらえようとするれば、ある特定の時期からはじまる推移のプロセスとしてその問題を解明する立場がとられなければな

らない。そして、その特定の時期としての近代化の起点を歴史上の特定の時点に設定する作業が、次におこなわれなければならないのである。

近代化の起点は、多くの辞典類にみられるように、おおむね「封建社会から資本主義社会への移行」⁽²⁾を日安としているものが多い。とくに西欧諸国における経済・技術面での「産業革命」、政治面での「市民社会」、そして、文化面での「近代思想」の形成をもって世界史における「近代化」の起点とする説が一般のようである。⁽³⁾しかしながら、この種の主張には次の二つの点で問題があるように思う。第一は封建社会および資本主義社会、もしくは市民社会という用語についてである。どのような基準によってそれらの用語を用いるのかは、用いることによって非常に相違がみられ、必ずしも共通した見解の一致がみられないことが多いからである。近代化という概念の解明に、余り明確でない他の同位概念を使用することは、なんらその問題の解明に益することがない。第二の問題点としては、封建社会および資本主義社会の概念を一応規定しえたとしても、西欧諸国および若干の国々を除きすべての国々が封建社会から資本主義社会へと連続して移行するとは限らない点があげられる。現在の多くの低開発諸国の場合、明らかにそのような連続的移行を経験していないが、その点に固執すれば、それらの国々が当面する問題は近代化現象から除外しなければならないことになる。そこで、近代化の起点に関する通文化的な基準を設定するための別種の作業が、ここに必要とされるようになるのである。

この点に関し通文化的な比較可能な明確な基準を求めようとするれば、一般に工業化とよばれる概念に注目することが得策であるように思う。もちろん工業化の概念についてすでに明確な規定がなされているわけではないが、「一連の機械装置が製造工業の典型的な生産方法となる」⁽⁴⁾事態を工業化の本質的内容とみれば、世界史全般における同一の機械、同一の生産技術の採用および使用という比較可能な明確な基準が設定できるようになる。そして、それにしたがって、あらゆる社会の工業化への移行をそれぞれの社会について個別的に規定することができるようになる。たとえば、世界史上最初の工業化への移行が行なわれたのは1825年から1830年にかけてのグレイト・ブリテンにおける産業革命の時期であるとするのが通説のようである。それは在来のマニファクチャーから機械装置による大工業へと飛躍的に発展した時期であると規定することが出来る。西欧諸国内においてもそのような工業化への移行の時期は、その意味で国々によ

り若干時代的に相違することになるが、同じ基準によってわが国の工業化への移行の時期を求めようとすると、その端初は江戸時代における幕府および西南雄藩による洋式軍事工業の導入に求めることができる⁽⁶⁾。そのなかでも、とくに安政四年(1857年)幕府による長崎砲の浦溶鉄所の設立により、その後、わが国最初の六馬力蒸気ハンマーが起動し、「小馬力ながらも蒸気機関を備え一連の工作機械体系をもった本格的な工場が出現した」⁽⁶⁾点にわが国の工業化の起点を求めることは意義深いものがあるように思う。というのは、同工場の工作機械により他の工作機械が製造され、製造された工作機械がさらに他の地方において別の工作機械を製造するという工作機械による工作機械の製造、つまり機械制工業の基本がその時期にわが国に据えつけられることになったからである。そして明治維新以前においてすでに、「幕府の長崎製鉄所では総計29馬力の蒸気力を、また横須賀製鉄所においては180馬力の蒸気力を保有」⁽⁷⁾するようになっていたのである。

ところで、近代化の起点を工業化への移行に合致させる方法には、次のような有利な点がある。それは、各個別社会がすべて同一の機械力および機械制生産様式を受容するという、および同一の要因を受容することによって生じる社会変化のプロセスを各個別社会について個々に具体的に分析しようということである。そして、それらの変化は、受容する側の各個別社会に対する機械技術の側からのインパクトとして分析することができるのである。つまり、機械制生産様式という世界史に共通の普遍的な要因によっておこるインパクトから派生する共通の変化のプロセスと、受容する側の個別の生活様式の相違から派生する特殊の変化のプロセスとを、一応、概念的に区別しながらも両者を統合的に分析しよう立場に立つことができる。それは、また、通文化的な国際比較のための統一的な研究方法の基盤ともなりうるのである。

工業化への移行とともに各個別社会の「近代化する」諸過程がはじまるという前提に立てば、工業化への移行とともに発生する諸変化を克明に分析することによって「近代化する」プロセスの経験的実証的研究を展開することができる。そして、その間に一定の共通した傾向が通文化的にみられるとすれば、それはどのような側面においてどのような傾向をしめすものであるか、あるいはその間に顕著な個別の変化のプロセスがみられるとすれば、それはどのような状況のもとにおいてどのような個別の変化をしめすものであるかを、客観的事実に即し個々に実証的に明らかにすることができるのである。それ

は、あたかも社会進化論に痛烈な批判をなげかけたボアス一派の歴史主義の立場にたつ実証的研究のための調査活動にも比すべき、厳密な「実証性」を唯一の拠り所とするものであることを必要とするのである。

次に、工業化への発足から波及する諸変化は、原理的に次の二つの局面からその事象を分析していくことができる。第一は機械制生産様式の導入に伴って必然的に発生する一連の共通の諸変化に注目する接近方法である。第二は機械制生産様式の導入に対して発生する個別文化の側からの反応もしくは抵抗のメカニズムに注目する接近方法である。

第一の接近方法は、伝統的生産様式から機械生産様式への移行に際して発生する一連の連鎖反動的な諸変化の分析に焦点を合せようとする。たとえば、機械制生産様式を導入するためには、それに必要な多額の資本調達と大量の労働力を必要とするようになり、さらに生産される夥しい商品のための広範な市場の開拓を迫られることになる。そして、それ以前の生産、分配、消費に関する伝統的な諸制度を根本的に改変せしめ新しい秩序としての別種の経済機構を形成せしめるようになる。機械を中心とする新しい生産技術の採用とそれにみあう新しい経済機構の形成は、さらに社会の他の諸側面、たとえば、都市への人口集中、都市化現象、社会的分業形態としての職業構造の変化等をもたらす、その間に地域間階層間の大規模な社会的移動をひきおこす。そして、社会全般の階級階層構造の変化に伴って人びとのものの見方、考え方、感じ方にいたるまでの一連の諸変化を招来することになる。これらの諸変化は、また、一定のつながりをもって連鎖反動的に発生し工業化に移行した全ての社会に多少とも共通してあらわれる普遍的な変化の側面を形成するものと考えられる。

いっぽう、第二の接近方法は、普遍的な共通の変化の側面よりも個別な独自の変化の側面に分析の焦点を合せようとする。優れて歴史的特殊的な独自性をしめす個々の文化は、普遍的な共通の機械制生産様式の導入とそれに必要とされる諸変化への移行に際し、決して受動的な反応のみを示めすものではない。そこで、共通の刺激に直面しながら、各個別文化の対応の仕方に各個別文化独自の反応現象が生じる点に注目し、その間のカルチュラルなメカニズムを手がかりとしながら、その後の変化のプロセスを個別に究明しようとする接近方法をとるのである。

ところで、これらの二つの接近方法は、工業化を起点とする社会の推移のプロセスを分析する上で、これまで個

々別々にもちいられてきたように思う。共通の普遍的変化の側面に注目する研究はますますその普遍的変化の側面のみにかかわる理論体系の構成を目指し、他方、個別の独自の変化の側面に注目する研究はますますその個別の変化の独自性を強調する方向へと向ってきた。社会科学における普遍化理論への傾斜と歴史科学における個性的記述的研究への固執は、恐らくそれらの二つの傾向を代表してきたものと云えるであろう。しかしながら、この二つの接近方法は、近代化過程の経験的実証的研究の推進のためには、ともに欠くべからざる重要性を担うものといわなければならない。というのは、工業化の展開に伴って発生する普遍的变化への傾向と個別的变化への傾向を統合的に把握することにこそ、現在の近代化論に内在するある種の争点を客観的に解決しうる重要なポイントがひそんでいると考えられるのである。

といて、工業化への移行によって発生する普遍的变化への諸力と個別的变化への諸力を、一つの力学的状況のもとにおいて統合的に把握することは、決して容易なわざでない。そのためには、まず、機械制生産様式を採用することから生ずるインパクトと伝統的な在来文化から生じる変化への規制力とが、社会のどの側面においてどのように拮抗しあい融合しあうかを、組織的全体的に把握し得るような分析枠を準備しなければならない。そして、その分析枠にしたがって社会の諸側面の推移に関する克明な実証的研究を積み重ねていく以外に、この問題の根本的な解決方法は見出し得ないのである。それは、つまり、新しい生産技術の導入によって次々と波及する一連の諸変化と、その間にあって在来規制の諸力が作用することから生じる顕著な個別的变化とを、技術、経済機構、人口動態、社会構造、政治制度、価値体系の諸側面において事実即しそれぞれ具体的に克明に記述し分析する作業を必要としているのである。

- (1) 拙稿「近代化の諸過程について——近代化に関する通文化的研究のための作業仮説——」『法学研究』第37巻第7号、1964。参照。
- (2) 福武・他編『社会学辞典』有斐閣 1958 p. 179
- (3) 江口朴郎「世界史における“近代化”の問題点(1)」『思想』No. 473. 1963. p. 76. 参照。
- (4) 拙稿「工業化過程における文化動態について——日本工業化過程に関する一試論——」『法学研究』第36号第4号、1963. pp. 23-25. 参照。
- (5) 石井金之助「日本の産業革命」『現代日本産業講座 (I) 近代産業の発展』(有沢編) 岩波書店、1959. pp. 47-47. 参照。
- (6) 山崎俊雄『技術史—日本現代史大系』東洋経済新報社、1961. p. 8

(7) 石井金之助 前出論文, p. 49

III 日本近代化過程の概略

日本近代化過程の起点を幕末における洋式軍事工業の導入に求めてきたが、その後の明治期における近代化過程の特色は、基本的には在来規制の諸力による圧倒的な影響にあったと考えられる。勿論、わが国の西欧文化にたいする接触は、極めて限定された範囲内においてはあったが、戦国末期から徳川期全般を通じて維持されてきた。最近の諸研究によっても明らかなように⁽¹⁾、鎖国以後の幕府の支配体制下においても西欧文化との交流が全く杜絶してしまっただけではない。長崎のオランダ商館その他の経路をたどり、特に江戸中期以後、一部の知識階層は西欧文化に関する知識を意欲的に摂取してきた。そして、幕末における西欧諸国との接触に際しすでに多くの予備知識をもちあわせている状態にあったので、その後の全面的な文化接触の過程において致命的な断層を経験しないで済むことになった。このように、徳川中期以来、西欧に関する知識を入手するとともに西欧文化にたいするわが国に独自の対応の姿勢が作りあげられてきた。そして新井白石をはじめとするその後の幕末の知識層においては、東洋の精神文化にたいする西洋の物質文化、という二分法的な発想がすでに一般的な傾向としてみられるようになっていた。西欧文化における技術技芸の実用性には深い関心と興味をいだきながら、東洋に伝統的な、しかも、わが国独自の人倫の道に関する自負心には一向に変化がなかったものと考えられるのである。

明治維新以後、急速な全面的な接触を欧米諸国との間にとりもつことになったわが国は、それ以前に準備された土壌のもとにあって⁽²⁾、自己の論理、価値観にもとづく自主的な取捨選択的接触をもつことになった。それは、西欧の歴史が長年つちかかってきた西欧文化のなかから、技術的物質的な側面のみを集中的集約的に摂取する方法となって具体化したのである。明治維新に際しての新しい統一国家の護持と国内秩序の維持にもっとも強い関心を抱いていた明治政府の指導層は、なにをにおいても、まず、富国強兵、そのための殖産興業に全ての精力を集中しなければならなかった。それは、徳川期を通じ国内に累積されてきた内部的要因に加えて当時の欧米列強による植民地主義の外的圧力に対処しなければならなかった特殊な環境的要因にもとづく強い規制を受けていたのである。それには、高度の生産力、軍事力を確保す

るため、開国進取、文明開化の旗印のもとになによりも西欧の産業技術、軍事技術の移植をはからねばならなかった。

そこで、明治政府の最初におこなった重要な決定の一つは、富国強兵策の推進のための莫大な財政資金の調達であり、それらの資本にもとづく機械制生産設備の官営による創設であった。兵器、造船、機械、建築、毛織物、印刷、製紙その他、政府が直接必要とする財物の機械技術による生産方式を確立し、同時に製糸、紡績その他、民間産業振興のための諸技術を導入しようと試みた。そして、「鉄道を敷設し電信をかけ諸工場を経営し鉱山を採掘するなどあらゆる方面に国営工業の手をひろめ、日本産業史上に工部省時代といわれる時代を開いた」⁽³⁾のである。つまり、在来の伝統的生産様式から機械制生産様式への推移がこの時期の日本社会の中心的課題であったのである。

新しい産業を開発し大規模な諸工場を経営するには、もちろん、それに投下される莫大な資本の調達が必要であった。それらの資本調達は、具体的には、富商豪農にたいする借入金（御用金）と不換紙幣の発行による財政政策によって賄われた。そして、それら借入金の担保には地租収入があたり、全租税収入の80%以上を占めていた地租収入の改正（明治6年）がその後の資本調達の重大な財源として断行された。また機械制生産様式の普及を計るためには大量の労働人口を必要とするが、それらの必要労働人口の確保は、交通、住居、貿易の自由（明治1年）、士農工商の身分制の廃止（明治2年）、土地永代売買禁止の解（明治5年）等の一連の政策によって準備された。それら一連の諸改革は、さらに、次々と派生的な影響を社会の他の諸側面にも波及せしめることになり、当時の外来思想に関する紹介批判とともに、それまでの在来の論理、価値観に急激な作用を及ぼすことになった。

しかしながら、それら諸改革の断行や外来事情の紹介導入の多くは、在来の伝統的な論理、価値観を根底から覆えそうと意図してなされたものでなく、また、結果的にも覆すことにはならなかった。そして、かえって、それら伝統的な道徳的倫理的規範、たとえば忠と孝、恩と義理といった特定の価値観を、いっそう精緻化し拡大化していくことに役立つ結果となった。その間に政治構造におけるリードする側とリードされる側の相互の親近性を接点とする特殊な関係が、あつかつて力があつたことは云うまでもない。そして、リードする側の伝統的価値志向への依存性とリードされる側の伝統的価値志向への

固執性が組み合わさって、明治前期におけるそれ以前との高度の連続性がつくりあげられたのである。その意味で、明治前期における近代化過程は「和魂洋才」を基幹とする技術中心の変容過程であったと考えられる。伝統的な価値規範に立脚した新しい統一国家のための有力な武器として、機械制生産様式の諸技術が組織的国家的な規模において導入され、しかも、機械技術を除く他の西欧文化の諸側面、とくに、わが国の伝統的な道徳的倫理的規範と抵触する諸理念は、鋭意、意識的組織的に排除される強力な政策がとられたのである。その意味で、明治初期における価値理念に関する鎖国主義は、それ以前の徳川期に連続してまたもや、為政者の手厚い保護のもとに持続せしめられることになったといえよう。このように、西欧技術への傾斜と伝統的価値規範への密着とが相互に矛盾することなく、併存の状態として時の政府の指導層によって受けとめられたのが明治初期の実態であった。

ところで明治10年の後半に到ると、工部省の廃止とともに民間産業の活潑な発展がみられるようになった。在来の商業資本による金融機関の活動、金禄公債を中心とする鉄道、紡績等の新規民間事業の普及によって、旧幕時代にはみられなかった新しい会社制度が全国的に波及していった。そして、日清日露の両戦役が日本資本主義経済機構の確立に重要な役割を果たしたことは、「日清戦争を機として、日本の資本主義、産業体制の地盤もでき、方向も安定して、初めていわゆる take-off の段階を通りすぎるようになった」⁽⁴⁾といわれるように、今日の経済史における通説となっている。そして、経済機構の変化にともなって社会の他の諸側面にも次々と顕著な変化がみられるようになった。たとえば、人口動態の面においては、必ずしも信頼しうる正確な資料は残されていないとされているが、次表にみられるような顕著な諸変化が、明治中期以後、明治末期から大正初期にかけ発生するのである⁽⁵⁾。

新しい経済機構の形成は、人口動態上の変化のみならず資本、労働、市場に関する基本的な変化をひきおこすことになった。明治前期における工業化の担い手が時の政府であったのにくらべ、明治中期以後には新しい工業化の担い手としての事業経営家が登場するようになる。いわゆる「キャプテン・オブ・インダストリー」の時代が日清日露の両戦役を背景に出現したのである。また、労働に関しても、経済機構の変化と資本の論理の滲透によって、いわゆる「原生的労働関係」といわれる状況のもとにおける賃労働が明治中期前後より出現するようになる⁽⁶⁾。そして、このような職業構造における再編

表 1 明治年間の経済と教育の進歩

年次	産業別有業人口			一人当り 国民所得	学齡児童 就学率	
	第1次	第2次	第3次			
明治11	1878	% 82	% 5	% 13	100	% 41
16	83	79	8	13	125	53
21	88	76	9	15	140	47
26	93	73	11	16	210	55
31	98	70	13	17	285	69
36	03	66	15	19	285	93
41	06	63	17	20	310	98
大正 2	1913	59	18	23	370	98
7	18	55	20	25	385	99
9	1920	54	21	25	385	99

成の過程が進行するにしたがって、在来の家族、地域社会、階級階層の諸構造にも新しい衝撃が加わるようになった。さらに、政治制度の面においても、明治中期以後、憲法の発布(明治22年)、国会の開設(明治23年)等の一連の制度上の諸改革が実施されるようになったことは衆知のとおりである。

しかしながら、これら一連の諸変化に際し在来の諸制度、諸慣行はただ受動的に反応しただけではない。それら諸変化の内容を克明に分析すれば、後者の側の広範な規制力をそこに見出すことができる。たとえば、政治制度における代議制その他、形態上の諸変化を整えつつもその実質においては、前時代との根強い連続性を持続せしめてきたように思われる。また、職業構造の再編成の諸過程においても、新しい社会構造の上部階層に流れこんだ人びとの多くが旧士族階級の出身者であったことからみても⁽⁷⁾、在来の家族、地域社会、階級階層の諸構造がその再編成過程に広範な規制力を作用せしめたことは十分に想像されるところである。さらに、当時の政府における職制および企業における経営組織を例にとりても、新しい事態に対処する新しい職制および組織を作り上げる際に、いかに在来規制の諸力が強く作用してきたかは多くの事実をもって証明することもできる。たとえば、古河市兵衛における鉱山経営の場合をみれば、初期の経営組織は上級職制のみについてみても一等支配人、一等副支配人、二等支配人、二等副支配人、三等支配人、三等副支配人、一等手代、一等手代補といった職能自体とは余り関係のないむしろ極めて身分的名誉称号的な性格をもつ職制によって運営されてきた。そして、明治中期以後、古河の資本は急激に増大しもはや市兵衛

一人のきりもりではどうにもならなくなって、市兵衛の死後、ようやく明治37年に古河鋳業会社が設立されることになったが、新しい会社組織における新しい職制には、それ以前の身分本位の職制がそのままひきつがれることになった⁽⁹⁾。工業技術の急速な変化にもかかわらず、分業形態における集団内成員間の身分的上下関係にまつわる在来規制の強烈な作用を、われわれは、その間に如実に見出すことができるのである。

さらに、資本主義経済機構の滲透にとまなり価値体系の変化にたいしては、明治初期以来、一貫した政府権力による厳重な統制が加えられてきた。国是としての「文明開化」を旗印としながらも、学校教育制度その他の手段を通じての特定の価値理念の教育宣伝の強化によって、在来の道徳理念、倫理規範の維持確立に非常な努力がはらわれてきたことはわれわれの記憶に新しいところである。明治中期以後に強化される組織的な思想行政、とくに社会主義思想にたいする執拗なまでの弾圧は、その間の事情をよくあらわしているものと思われる。

ところで、その後の日本における近代化の諸過程は、大正・昭和期にかけてさらに著しい変化を齎るようになる。在来規制の諸力を凌駕する種々のインパクトが国の内外から社会の諸側面に加えられるようになり、大正末期から昭和初期にかけての時期に、これまでに経験しなかった新しい局面を招来したように思う。勿論、その間の顕著な異質的变化を十分に系統づける確固たる資料をいまだわれわれは入手しているわけではないが、その時期における俸給生活者層の定着と俸給生活者に独自の生活様式の広範な滲透化、あるいは、社会思想史的な位置づけにおける大正リベラリズムの出現等は、この間の異質的な変化の方向を推定せしめるに足るものがある。明治初期における全面的な工業化への移行以来すでに50年、大正末期にいたって、それまでに徐々に進行してきた内部的諸変化とその時期における国際関係から派生する外部的インパクトによって、在来規制そのものの作用に顕著な異質的变化が生じはじめたものと考えられるのである。そして、この間、社会における指導層の交替が二世代にわたって進行した点も見逃しがたい重要な意味をもつように考えられる⁽¹⁰⁾。

さらに、その後の昭和期前半における諸変化のプロセスは、戦時国家統制の諸力が作用することにより日本近代化過程における特殊な一時期を画することになった。そして、もっとも急激な全面的な社会的推移の変化は、云うまでもなく敗戦と戦後の経済復興を待たなければならなかった。

戦後の日本近代化過程の諸問題は、占領下における民主主義理念の国家的レベルにおける強制的移植と、革命的な技術革新の全産業的規模における進行とによって特徴づけられるように思う。敗戦という特殊な状況のもとにおける民主主義理念との対決は、その急激な受容への変化と緩漫な反撥への抵抗をしめす微妙な複合の様相のもとに進行することになったが、その間、在来思想のすべてを放棄し外来思想に全面的に移行したとみることも、あるいは、在来思想にほとんど変化をみることなく外来思想の皮層的な輸入のみに終始したとみることも、ともにわれわれの経験的事実からして妥当しない見解であるように思われる。そして、戦後、すでに一世代の交替をみようとする現在、戦後の新しい教育と躰けを受けてきた若い世代における新しい価値観の出現は、日本近代化過程の今後の進路にとって重要な意味をもつものと云わねばならない。新しい世代とそれ以前の世代との間にみられる価値観の断層は、在来規制の諸力におけるある種の不連続性の出現をも予想せしめるものがあり、たとえば労務管理における最近の若年労働層管理の諸問題のように、今後さらにいっそう集約的な調査研究の待たれる重要な問題領域となっている。さらに、戦後、とくに1950年の外資に関する法律が公布されて以来、外国技術との提携が政府によって積極的に奨励されはじめたときからわが国の技術革新がはじまったとされているが、新しい技術革新の普及にとまなり社会の他の諸側面にたいするインパクトは今日ますます顕著な形であらわれはじめている。とりわけ、就業構造における今後の変化の方向如何によって、わが国労務管理の将来のあり方が決定づけられるという意味で、その問題は多くの注目を浴びているのである⁽¹¹⁾。

- (1) 辻 達也「徳川三百年の遺産」『中央公論』1964. 9 参照。
- (2) 堀江保蔵『明治維新と経済近代化』至文堂 1963 特に「第3章 近代化の前段階としての江戸時代」参照。
- (3) 山崎 前掲書 p. 21
- (4) 東畑精一「経済主体の形成史」『経済主体性講座』(有沢・他編)第3巻 中央公論社、1960. p. 28
- (5) 森田優三「日本の人口」前掲書第6巻 p. 179
- (6) 隅谷三喜男『日本賃労働史論』東大出版、1955. 参照。
- (7) 菅野和太郎『日本会社企業発生史の研究』岩波書店、1931. pp. 616-618 参照。
- (8) 星野芳郎「工業技術の発展」『経済主体性講座』(前出)第6巻、p. 89 参照。
- (9) 岡 宏『日本の経営の系譜』日本能率協会、1963

p. 120 参照。

(10) 森 五郎『戦後日本の労務管理——その性格と構造的特質』ダイヤモンド社、1961 参照。

IV 結 語

ところで、これまでの近代化論の多くは、「近代化させる」ことに関する方向づけの問題に集中されてきたように思う。日本の近代化が叫ばれるとき、一つの特定の理想的状況があって、それへの方向に向わしめることがとりもなおさず日本の近代化であると考えられてきた。そして、それらの理想的状況の多くは、おおむね、過去150年に満たない西欧社会での変化の軌跡を追うことから導きだされてきたように思う。そしてさらに、もっと極端な場合、生活のすべての面にわたって国をあげて西欧化することこそ日本近代化の進むべき方向であるといった主張すらみられるようになる。

日本の近代化をすべて西欧社会での変化の軌跡を追う方向に求めようとする主張には、普通、次の二つの発想法が暗黙の前提となっている場合が多いようである。第一は、かつての進化論的社会理論の多くにみられたように、人類社会はすべて西欧文化のたどってきたこれまでの推移の軌跡を追いながら変化していくものであるとみる発想法である。第二は、そのように変化していくことは人類社会の必然の法則であり、そのように変化することは「価値あること」であり、その故に当然そのように「変化させるべき」であるとみる発想法である。このような暗黙の前提に立つ主義主張、とくに、すべての社会の近代化を世界中の西欧化と同列におこうとする主義主張には、かつての進化論的社会理論にみられたナイーブな西欧中心のエスノセントリズムの存続をみいだすことができるであろう。

そこで、かつての進化論的社会理論の虚妄性を徹底的に追及しようとした歴史学派と同じように、厳密な実証的経験的調査研究にもとづいて、それら暗黙の前提となっている諸点を克明に点検していく作業が必要とされるのである。すべての人類社会は一定の進化の段階を経て変化してきたとする主張をかつての歴史学派が問題としたように、工業化への移行および移行にもとづくその後の変化にある種の必然的法則がみられるとする主張をわれわれはここで問題とする必要がある。そして、本稿においては、「社会の必然的变化」のプロセスに関する経験的実証分析のための一つの基準点を設定しようと努力して、とくに、工業化にともなう必然的普遍的变化と個別

的独自の変化を見極めることに強い関心を払ってきた。その意味で、また日本における近代化過程を分析する際に、どのような変化がどのような社会の側面にどのような時期にあらわれるようになったかを概観しながら、今後の克明な実証調査のための基本的な手がかりをつかもうと努力してきたのである。

たとえば、生産技術に関する変化のプロセスには、工業化への移行がいったん決定されると、各個別文化の差異を超越する高度の普遍性がみられるようになる。それは、効率原理を絶対規範とする生産技術の取捨選択過程には、在来規制の諸力の作用しうる余地がまったく残されていないからである。そして、社会の生産技術の側面においてはつねにより効率の高い技術が求められ、それらが現実には欧米諸国における既存の諸技術に依存しているとしても、そのことは決して西欧化現象と同一視されうる性質のものではない。というのは、生産技術における近代化のプロセスは、原理的には、西欧におけると否とにかかわらず自然科学の原理にもとづく効率基準を唯一の規範とする方向に必然的に変化せしめられるからである。しかしながら、同じような事態を社会の他の諸側面、つまり、経済機構、人口動態、社会構造、政治制度、価値体系においても発見しうるかどうか、すこぶる疑問であるように思う。それら諸側面の現象に関する既存の諸理論には、自然科学におけると同様の普遍性がみられるかどうか、すこぶる疑問に思えるからに外ならない。そして、この疑問に答えるためには、既存の諸理論のカルチャー・バウンドな特性を克服するための通文化的な比較研究による実証活動が必要とされるのである。

このような努力を除いてそれら諸側面の現象を特定の方向に変化せしめようとすることは、そのことの是非はともかくとして、決して法則的な必然的变化の方向をたどっていることにはならないのである。

最後に、特定の方向に変化せしめることつまり、西欧文化の過去の一連の変化のプロセスに他の個別文化の変化を導くことが、果して「価値ある」ことかどうか問われなければならない。今日の科学上の知見をもってしても、なにが「価値ある」ものであり、なにが「価値なきもの」であるかは、容易に決定することはできない。生産技術におけるように、生産という目的のための手段の優劣から判断しうる「価値ある」ものと「価値なき」ものの区別は比較的容易に判断されるときも、「生産する」ことが「生産しない」ことよりもつねに「価値ある」ことかどうかは容易に決定しえない問題である。したがって、

近代化の方向づけに関する価値判断は、客観的事実に関する法則性の探求と同時に科学的認識の世界を超える価値領域の特定の判断に依存する面が強く残されている。

ともあれ、多くの国々は好むと好まざるとにかかわらず全面的な工業化への移行を決定し、その決定がもたらす諸変化にそれぞれ在来規制の諸力を通し個別に対応しようとしている。その意味で、近代化させるということは、工業化から派生する国の内外からの影響力を方向づけるための一つの理想的状況に関する問題意識であると

いえる。それは、法則性の探求にかかわる側面をもつと同時に、価値領域における相対的な多様性に拘束される側面をもつ。

現在の近代化論にみられる混迷からの脱出は、やはり、「近代化する」ことと「近代化させる」ことの両者を区別し、まず、近代化する「社会変動」としての諸過程の実証的分析を通しその間の個別の対応の仕方を克明に分析し評価することから、次に、近代化する方向づけの問題を解明していくことにあると思う。